

# 大学入試における総合試験および適性試験の動向

伊藤圭（大学入試センター研究開発部）

近年、大学入学志願者の多面的な評価を行う必要性が高まってきており、その方策の1つとして総合的な試験の利用が考えられている。各大学の個別の入学試験において、総合的な試験がどの程度利用されているかについての全体像を把握する目的で、過去12年間（平成6～17年度）における総合的な試験の導入状況をまとめた。また、学部・学科系統の社会性・専門性などの内容的影響と学部規模や教育政策などの環境的影響に基づいて、系統間における総合的な試験の導入に関する意識差などについて考察を行った。

## 1 はじめに

近年、大学入学志願者の層が広がり、入学試験における受験生の能力、学力、適性等の多面的な評価が求められている。そのような多面的な評価を行う方法の1つとして、既存の教科・科目ごとの達成度とは異なる能力、例えば、論理的思考力、推論・分析力、言語的表現力、読解力、および複数の教科・科目の知識を組み合わせることで応用力といった能力を測る総合型の試験問題が注目されつつある。学部入試以外、例えば専門職系の大学院等における入試では、既に、特定の学部学科の出身者に限らず様々な専攻分野からの学生を募集対象にする必要性から様々な総合的な試験が模索されている。代表的な例としては、平成16年から導入された法科大学院の入学者選抜で、特定の科目や学部系統に依らない適性試験が採用されていることが挙げられよう。

これらの総合的な試験は、いずれも単なる学力到達度だけを測るものではなく、入学後の高等教育課程において、あるいは将来にわたって、学習及び研究を行っていくために必要な基本的な能力・適性を有しているかどうかを見ることをより意識したものと言えよう。一方、昨今の学力低下問題を背景に、教科・科目別の学力試験をより重視するべきであるといった意見も聞かれ、入学者選抜過程において総合的な試験をどのように位置づけるかは容易な問題ではない。

平成12年11月の大学審議会の答申「大学入試の改善について」の中で、総合的な試験の導入を検討する必要性が指摘されてから約4年半が経過したが、現在までに総合的な試験がどの程度導入されているか、また、どのように使用されているかといったことについて確認しておくことは、総合的な試験の今後のあり方を考える上で有用であると思われる。

このような観点から、今回、大学入試センター試験を利用している大学を対象に、個別試験における総合的な試験の導入状況を過去12年間にわたって調べた。得られた結果および知見を本稿にまとめておく。

## 2 分析方法

今回の分析は、国立大学協会、公立大学協会、大学入試センター共編の国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕（国立大学協会ほか1993, 1994, 1995, 1996, 1997）および国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕（国立大学協会ほか1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004）の内容を基礎データとし、大学入試センター試験を利用している大学を対象として行った。このうち、各大学の個別試験において総合問題、総合学力テスト、適性検査等の名称で総合的な試験を実施している大学の数を「設置形態別（国公立）」および「入試日程別（前期・後期・A・B・C日程等）」に分けて集計し、

全体的な利用形態を把握することを試みた。また、各学部・学科によって望まれる学生像は様々であり、学生募集についてのポリシーが異なると思われる。このことから、総合的試験の導入に対する意識差が見られるかどうかを調べるために、大学数を「設置形態×学部・学科系統」および「日程×学部・学科系統」の2種類のクロス集計を用いて比較した。便宜上、学部・学科の系統は15種類に分類した。これらの集計を平成6年度から平成17年度までの12年間にわたって行い、経年的な変化の特徴を調べた。

### 3 大学数の推移

大学入試センター試験を利用している国公立大学のうち、入学試験に総合的な試験を導入している大学の数の推移を図1および図2に記した。図1は国公立の設置形態別に積み上げ式の棒グラフとして総合的試験の導入大学数を表したものである。図2はどの入試日程において総合的試験が使用されているかが分かるように、日程別のグラフとして総合的試験の導入大学数を表したものである。図2では、複数の日程で総合的な試験を採用している大学を考慮し、大学数を延べで表してある。例えば前期と後期の両日程で総合的な試験を導入している場合は1つの大学を2回数えていることになる。

図1および図2から、全体の傾向として大学数が増加しているのが分かる。平成17年度に若干の減少が見られるが、これは近年の大学の統合・合併による影響である。合併する大学同士が各々総合試験を導入しており、合併前は2校として数えられていたものが合併後に1校として数えられてしまったために生じた見かけ上の減少であり、実質的な減少ではない。

平成8年度から平成11年度において最も増加率が高い。この付近は、ちょうど分離分割方式への移行期ともいえる時期である。平成12年度までは国立と公立は共に増加しているが、それ以降は主に公立大学で総合的な試験の導入大学が増加しており、国立大学はほぼ横這い状態である。前述したように、総合問題の検討が指摘された大学審議会の答申が出されたのが平

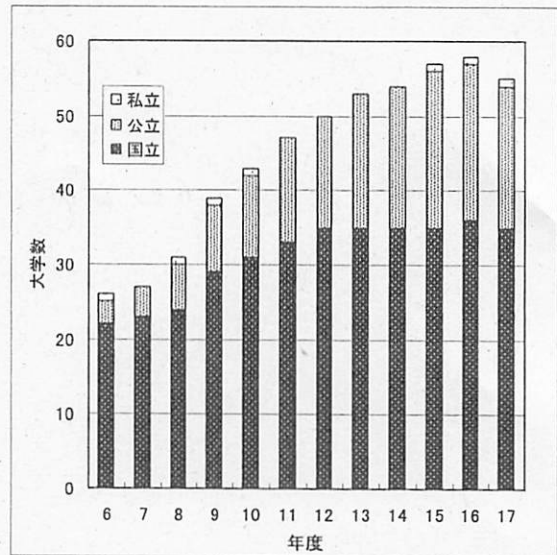


図1 大学数の推移（設置形態別）

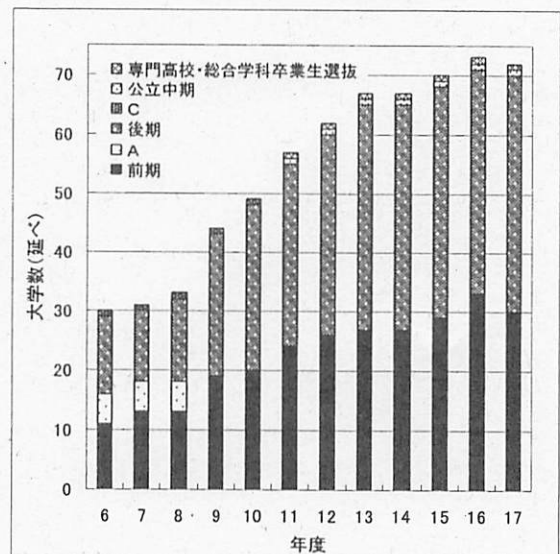


図2 大学数の推移（日程別）

成12年11月であるが、その後、大学数の増加へつなげた顕著な様子は見られない。公立大学数の増加については、後述するように、主に保健・看護系において総合的試験を導入する公立大学が増加していることの影響が大きいと思われる。

設置形態を比較すると、国立の総合的試験導入大学の数が公立よりも若干多いが、国立大学の学部総数が多いことを考えると自然なことであり、公立の導入数も相当程度あることから、総合的な試験に対する国公における意識の差を読み取ることはできない。また、日程を比較すると、後期日程で総合的な試験を実施している大学が多いことが分かる。前期日程および後期

日程共に徐々に導入大学数が増加している。前述したように、平成8年度から平成11年度に比較的に急な増加が見られるが、平成6年度から平成8年度に見られる連続方式のA日程を、その性格上、前期日程と同じであると見なせば、この期間における前期型日程の経年的増加はそれほど大きくなく、主に後期日程における増加によるものであることが分かる。

#### 4 学部・学科系統別の特徴

次に、学部・学科系統別の特徴を見ていくことにする。学部・学科は15種類に類型化しており、それぞれ、「法学系」、「経済・商学系」、「人文・語学系」、「社会・政治学系」、「教育学系」、「教員養成系」、「理学系」、「工学系」、「農・獣医・水産・生命科学系」、「医学系」、「歯学系」、「薬学系」、「保健・看護学系」、「介護・福祉学系」、「家政・生活科学系」である。これらの学部・学科系統に当てはまらないものについては、今回の分析対象からは除外してある。図3は、国公立の設置形態別に積み上げ式の棒グラフとして総合的試験の導入大学数を表したものである。図4は日程別のグラフとして表したものである。複数の学部・学科で総合的な試験を課している大学もあるため、これらの図では大学の数を延べで表してある。また、図1から分かるように大学入試センター試験を利用し、かつ個別に総合的な試験を課している私立大学は非常に少ないので、学部・学科系統別の比較においては除外することにする。

まず、単純に全体的な大学数の大小を比較する。但し、大学設置数が多い学部・学科系統では総合的試験の導入大学の絶対数が多くなり、逆に大学設置数が少ない学部・学科系統では少なくなる傾向があるので、大学設置数の差、すなわち学部・学科系統の規模の差の影響を考慮する必要がある。しかしながら、系統別の大学設置数を直接表している資料が無く、また、12年間にわたって全大学の学部・学科を15の系統に分け、大学の延べ数を調べるのは非常に手間を要する。したがって、ここでは文部科学省が毎年まとめている学校基本調査の中から学部

数のデータを利用し、「系統別の学部数の割合」を近似的に「系統別の大学数の割合」と見なし、系統規模の差の影響を考慮することにする。簡便のため、調査対象の12年間の前期(平成6～9年度)、中期(平成10～13年度)、後期(平成14～17年度)と3つに分け、それぞれの期間を代表する年度、ここでは、平成6年度、平成11年度、平成16年度を取り上げることにする(文部省1995, 2000; 文部科学省2005)。表1は国公立大学の学部数および全体の学部数を100としたときの各系統の学部数の割合を表している。図3においては、表1の値に基づいて算出した系統規模補正後の工学系の総合的試験導入大学数を基準値として示してある。具体的には、工学系における総合試験導入大学数に工学系の学部数割合に対する当該学部系統の学部数割合の比を乗じたものを基準値としてある。図中では、平成6～9、平成10～13、平成14～17の3つの期間について、それぞれ平成6, 11, 17年度における工学系の値を用いて計算した基準値を示してある。これにより、各学部系統を工学系を基準として相互に比較することができる。

このように系統規模の違いを考慮に入れた上で、最近5年以内を比較すると、「医学系」、「保健・看護学系」、「介護・福祉学系」において総合的な試験の導入割合が大きいことが分かる。また、ここでは、「教育学系」と「教員養成系」を分けて取り扱っているが、図3(5)、(6)のそれぞれに教育学系と教員養成系を合わせた値もプロットしてある。両者を合わせた値を基準値と比較してみると全体としての教育系の割合も大きいことがわかる。「工学系」は絶対数が多いが、規模の効果を含めて比較すると「人文・語学系」、「農・獣医・水産・生命科学系」と大差は無い。反対に総合的な試験の導入割合が比較的に小さいものは、「法学系」、「経済・商学系」、「理学系」などである。「社会・政治学系」については、学部数の集計において、国際系、情報系、環境系、産業系等に関わる社会学を含めなかったために、この系統の規模が過小評価されており、さらに総合的試験の導入大学数の集計

表1 系統別の学部数と割合

学部系統	学部数									学部数の割合(%)		
	6年度			11年度			16年度			6年度	11年度	16年度
	国	公	国公	国	公	国公	国	公	国公			
法学系	18	6	24	20	6	26	19	6	25	4.9	4.5	4.2
経済・商学系	40	21	61	43	20	63	42	24	66	12.4	10.9	11.0
人文・語学系	30	22	52	31	26	57	31	26	57	10.5	9.9	9.5
社会・政治学系	4	1	5	4	2	6	4	4	8	1.0	1.0	1.3
教育学・教員養成系	57	0	57	57	0	57	55	0	55	11.6	9.9	9.2
理学系	30	4	34	30	6	36	28	7	35	6.9	6.2	5.9
工学系	64	8	72	68	14	82	69	16	85	14.6	14.2	14.2
農・獣医・水産・生命科学系	35	2	37	36	2	38	35	2	37	7.5	6.6	6.2
医学系	42	8	50	41	8	49	41	8	49	10.1	8.5	8.2
歯学系	11	1	12	11	1	12	13	1	14	2.4	2.1	2.3
薬学系	13	3	16	13	3	16	13	3	16	3.2	2.8	2.7
保健・看護学系	1	3	4	1	22	23	1	32	33	0.8	4.0	5.5
介護・福祉学系	0	2	2	0	4	4	0	4	4	0.4	0.7	0.7
家政・生活科学系	4	8	12	3	10	13	2	6	8	2.4	2.3	1.3
体育・芸術学系	5	9	14	5	9	14	5	9	14	2.8	2.4	2.3
その他*	30	11	41	56	25	81	60	32	92	8.3	14.0	15.4
国立合計	384			419			418					
公立合計	109			158			180					
国公立合計	493			577			598			100	100	100

\* 法経、理工等、複数系統を含み学部名だけでは分類できないもの、及び総合・新領域系の学部(国際、情報、環境、産業学系等を含む)。

においては、これらの社会学を含めたために、この系統の数が過大評価されていると思われる。このことから、見かけ上、「社会・政治学系」における総合的試験の導入割合が非常に大きく見積もられている。したがって、この系統別比較においては「社会・政治学系」を除外して考察することにする。

図3を見ると、設置形態別の総合的な試験の導入大学数について、まず、「保健・看護学系」において公立大学の割合が大きいことが分かる。「人文・語学系」については国立と公立の割合がほぼ半々といった状態である。その他の系統では国立大学の割合が大半を占めている。ここで述べた総合的な試験の導入大学数の設置形態別割合は、表1に見られる、国公立の学部数割合と対応しており、ほとんどが学部設置数の規模の影響によるものであることが分かる。

図4は総合的な試験の導入大学数の日程別の割合を示している。学部・学科系統ごとの違いについては、まず、「工学系」および「医学系」では大半が後期日程で実施していることが分か

る。次いで「人文・語学系」も後期日程が多く見られる。逆に、「教育学系」および「教員養成系」で前期日程による実施が多いことが分かる。

また、大学数の経年変化を見ると、「工学系」、「農・獣医・水産・生命科学系」「保健・看護学系」において右上がり大幅に増加していることが分かる。このうち、「保健・看護学系」については、ほとんどが公立における増加である。表1を見て分かるように、この総合的な試験の導入大学数の増加は、公立大学における「保健・看護学系」の設置数、すなわち規模の増加に伴ったものである。一方、「工学系」、「農・獣医・水産・生命科学系」では、系統の規模の増加率はそれほど大きくないにもかかわらず、総合的な試験の導入大学数が大きく増加している。また、「経済・商学系」、「人文・語学系」、「教育学系」、「医学系」については、比較的早い時期から総合的な試験が導入されており、増加傾向については、全体を通して、ほぼ横這いか微増といった程度である。

大学入試における総合試験および適性試験の動向

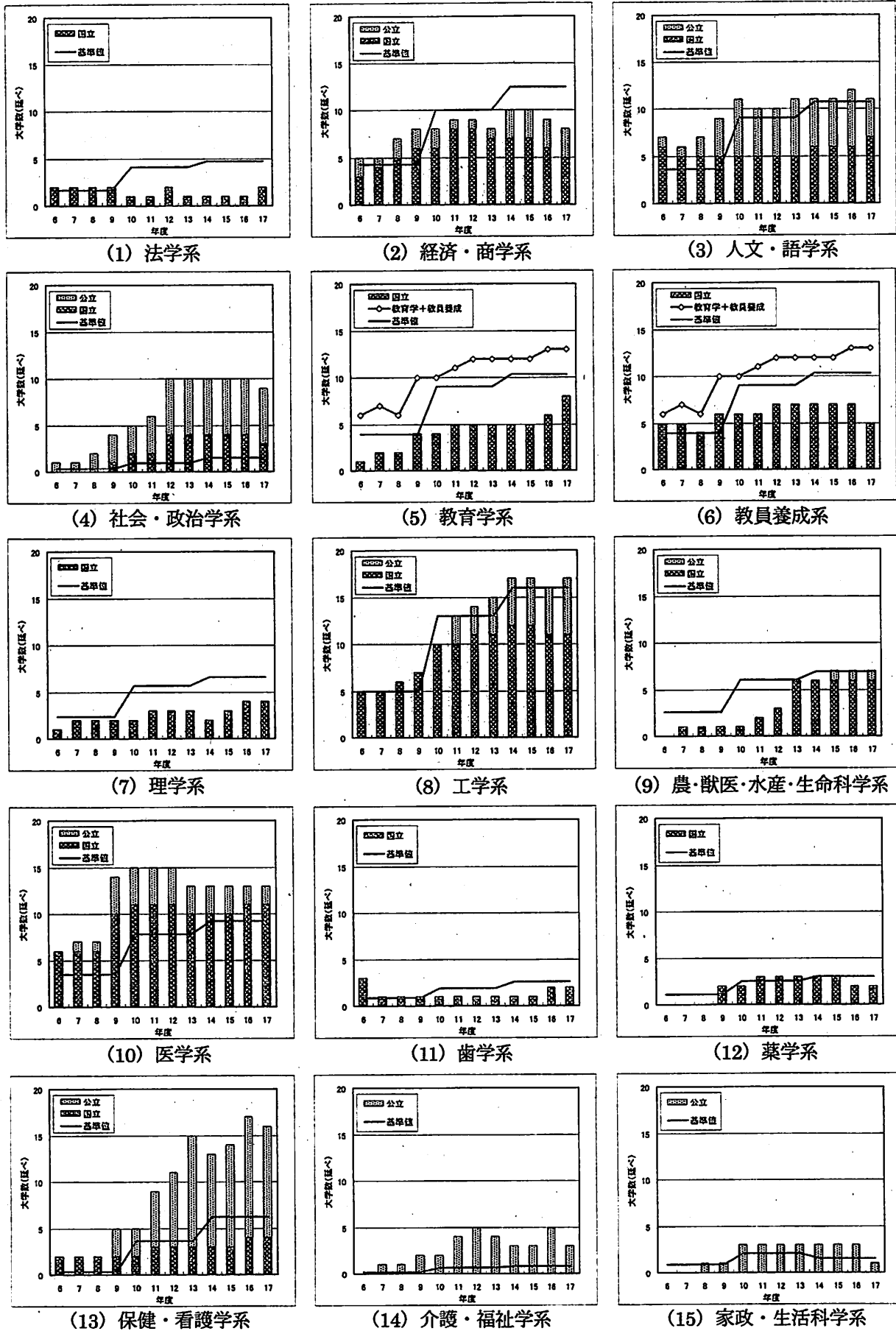
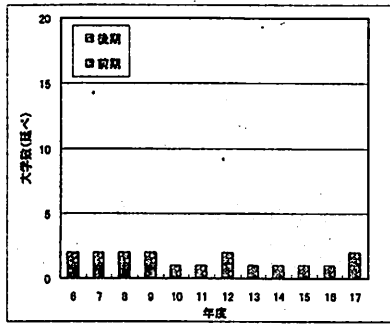
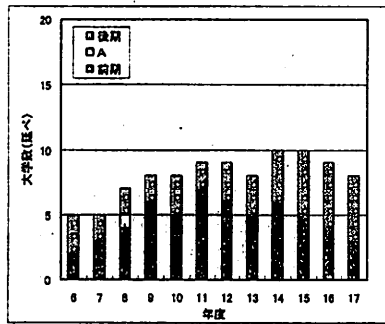


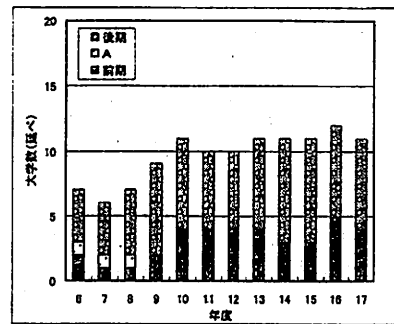
図3 設置形態別の推移



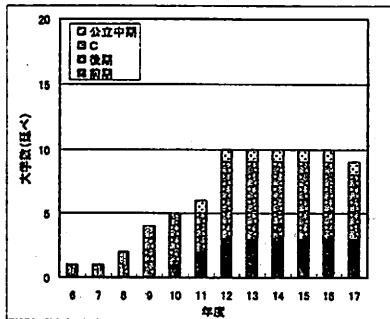
(1) 法学系



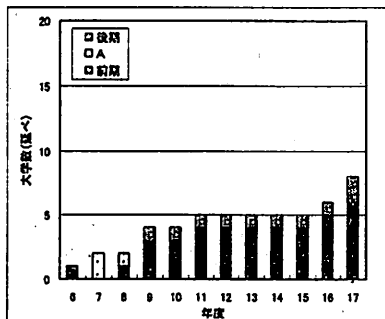
(2) 経済・商学系



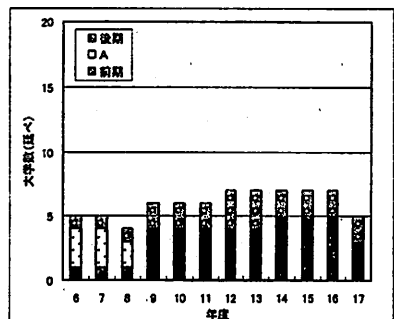
(3) 人文・語学系



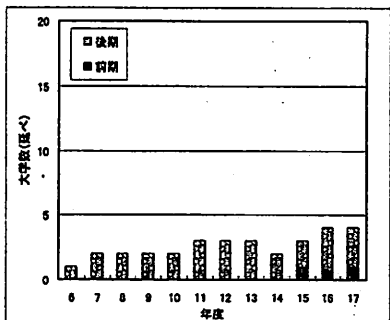
(4) 社会・政治学系



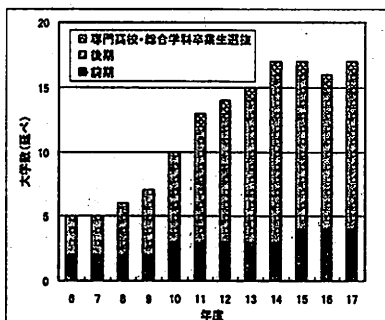
(5) 教育学系



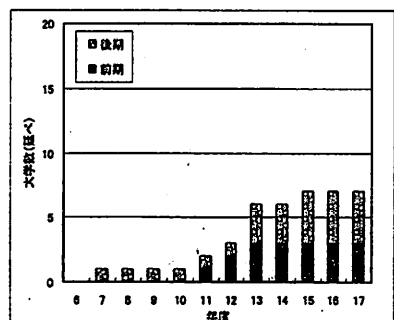
(6) 教員養成系



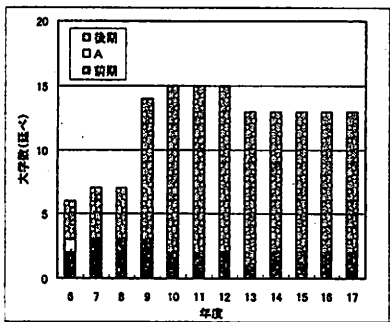
(7) 理学系



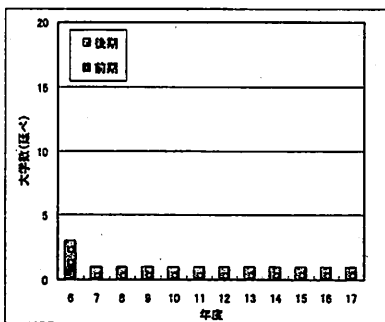
(8) 工学系



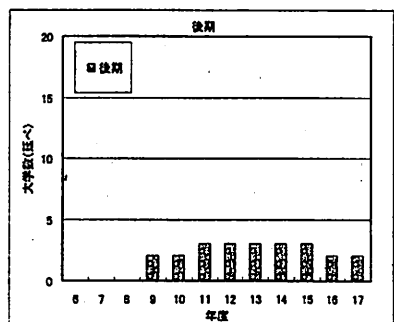
(9) 農・獣医・水産・生命科学系



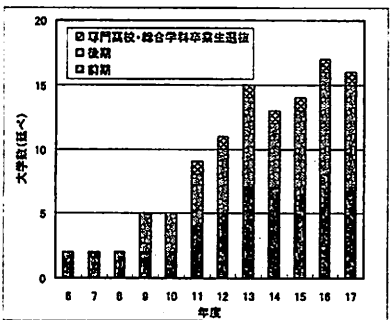
(10) 医学系



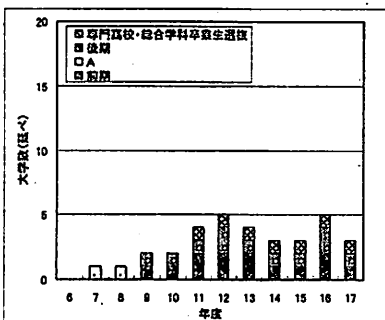
(11) 歯学系



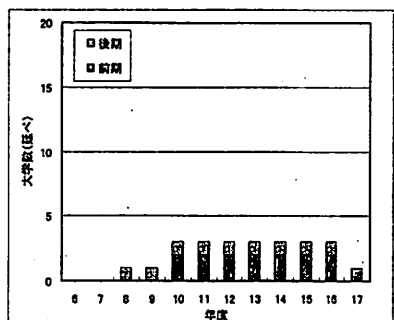
(12) 薬学系



(13) 保健・看護学系



(14) 介護・福祉学系



(15) 家政・生活科学系

図4 入試日程別の推移

## 5 まとめ

全体的な傾向として総合的試験の利用の増加が見られた。特に、入試日程の移行期であり、センター試験において当時の新教育課程（現在では旧課程）に基づく出題がなされた平成9年度を中心とした時期に大きな増加が見られた。一方、総合問題の検討が指摘された大学審議会の答申が出された平成12年以降については、国立では総合的な試験の利用大学数の増加は見られず、公立における小幅な増加が続いている。

学部・系統別の分析を見ると、まず、全体的な総合的試験の導入大学数の比較において、社会性、実務性を要求されるような系統（医学、保健・看護、教育など）とそれ以外の系統とで差異が見られた。設置形態別の比較においては、総合的試験の導入大学数の割合が、学部設置数の大小に対応したものであり、系統規模に依存している状況が見られた。日程別の比較においては、特殊型の系統（理学、工学、医学など）とオールラウンド型の系統（教育、教員養成、家政など）に差異が見られた。

また、経年変化の観点からは、近年、政策的な重点化の対象になっている系統（工学、生命科学など）とそれ以外の系統に差異が見られた。

今回の分析は、総合的な試験を導入している大学の数のみを指標にしたものであるため、得られた結果から断定的な結論を導くことは控えるが、少なくとも、学部・学科系統の社会性や専門性などの「内容的要因」と系統規模や教育政策などの「環境的要因」が、総合的試験に対する大学側の意識や入学者選抜過程での位置づけに影響をしているものと思われる。

## 文献

国立大学協会・公立大学協会・大学入試センター（共編）、1993～1997、『国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕』。

国立大学協会・公立大学協会・大学入試センター（共編）、1998～2004、『国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕』。

藤井光昭（研究代表者）、2000、『大学入試における総合試験の国際比較研究—我が国の入試

改善に向けて—』平成9～11年度科学研究費補助金基盤研究B(2)（国際学術研究）研究成果報告書、大学入試センター。

藤井光昭（研究代表者）、2002、『大学入学者選抜資料としての総合試験の開発的研究』平成11～13年度科学研究費補助金基盤研究B研究成果報告書、大学入試センター研究開発部。

藤井光昭・柳井晴夫・荒井克弘（編著）、2002、『大学入試における総合試験の国際比較研究—我が国の入試改善に向けて—』多賀出版。

文部省、1995、『平成6年度学校基本調査報告書（高等教育機関編）』。

文部省、2000、『平成11年度学校基本調査報告書（高等教育機関編）』。

文部科学省、2005、『平成16年度学校基本調査報告書（高等教育機関編）』。

柳井晴夫（研究代表者）、1999、『大学の各専門分野への適性の評価を目的とする総合試験のあり方に関する共同研究』平成8～10年度大学入試センター研究開発部共同研究研究成果報告書、大学入試センター研究開発部。